

教育委員会（ 6月 ）会議録（要点筆記）						
招集年月日	令和 5年 6月23日（金）					
招集の場所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 1階 会議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 5年 6月23日（金）午後 1時57分				
	閉会	令和 5年 6月23日（金）午後 3時10分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	横川 秀明	委員	田口 令子	委員	武田 弥生
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	松沢 亨		
事務局	教育次長	横川 辰彦	生涯学習課長	松澤 宏和	子育て支援課長	内山 明子
	公民館長	太田 洋一	教育係長	今井 志保		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和5年5月定例会の会議録について

[教育長]

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

6月5日に北小と中学の主幹指導主事訪問があった。主幹と情報交換をする中で、働き方改革や子供たちの教え方についての話が出来て良かった。北小など課題がいくつかあるが、今後も情報交換をしていくことにした。

6月7日から16日まで、6月定例会があった。一般質問で、増井議員からコミュニティ・スクールのあり方について質問があった。特にコーディネーターのあり方とか情報を村民に公開、周知をしてほしいという要望があった。活動やボランティアの募集についても事務局で考えていきたいと思う。

6月12日に大北地区の植樹祭があった。北小と南小の4年生が参加して、ツツジ4種類を野平グラウンドの脇に植えた。共同活動や仲間を支援する大切さを感じ、子供たちも喜んで植樹できた。

6月19日に4校PTAの情報交換会が白馬中であった。保護者から様々な意見を伺うことができた。白馬高校の保護者や先生方も参加して取り組みの話をしており、中学生にも広報したいと話していた。来月の文化祭等には訪問したい。

○教育次長報告

議会の教育課関係では、パートタイム会計年度任用職員の報酬等の条例が可決された。一般質問については教育長報告の通り。

6月29日から河津小と白馬南小の交流が開催される。今年度から河津町では3小学校が統合されて、河津小学校となった。7月には太地小と白馬北小の交流会も計画されている。

○子育て支援課長報告

議会へは、委員会と全協で第3の居場所の進捗状況を報告した。当初計画の建物にウッドデッキを作る予定を変更したと報告したところ、反対する意見があった。第3の居場所は冬ごろ開設予定なので、対象児のピックアップを各学校に担任の先生を通じて依頼している。

先月、放課後子ども教室は17人の児童で開始した。場所の関係もあるので、これからも特に人数を増やさ

ず、今の申し込みの 17 人で 1 年間活動する予定。

児童クラブは、窓に手すりをつけて、危険防止の対策をした。

はくばっこ応援給付金、小学校一年生の入学はあと 2 件申請待ち。連絡して来るのを待っている方が 2 名、日本に子供が居ない方が 1 名で、その 3 名以外は給付を済ませた。

今日の議題にもある低所得の給付だが、昨年度も給付した家庭には、プッシュ型で 7 月 5 日に支払う予定。教育支援委員会第 1 回が 6 月 27 日に開催予定である。

○生涯学習スポーツ課長報告

6 月 1 日に長野県 B&G 海洋センター連絡協議会の総会と研修会を白馬村で行った。研修会はジャンプ競技場を案内した。

6 月 1 日に全国高校選抜スキー大会の第 1 回打ち合わせがジャンプ競技場であった。今度の冬から 5 シーズン、白馬村で開催するのだが、ジャンプ、クロスカンントリー、ノルディックコンバインドの種目が行われる。高体連の担当は白馬高校の佐藤先生で、連携をとって進める。

6 月 5 日に、7 月に青鬼で開催する伝建の審議会に向け、信州大学の土本先生に砂防工事や神社が傾いていることの報告、打ち合わせを行った。

6 月 15 日に、スノーハーブで 8 月に開催する全国ユース選抜マウンテンバイク大会の実行委員会をオンラインで行った。

6 月 22 日、自衛隊の松本駐屯地で自衛官の候補生修了式があり自衛隊協力会の田口会長と私でその修了式に参加した。

議会については、生涯学習スポーツ課関係は 2 点あり、切久保議員からは、スポーツツーリズムの推進について質問があり、基本的には、より一層推進していくということであった。津滝議員からは、複合施設についての質問があり、現在の経過説明をした。

○公民館長報告

4 月から各種教室を開校。白馬塾は 7 つの講義中、5 つが 6 月までに開催した。あと残りの 2 つは秋以降。ふれあい教室、趣味を広げる教室は、今年度 7 つの教室を計画していたが、7 つとも全て多くの方に参加してもらっている。

○学校の報告

6 月 22 日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、教育係長が報告した。

○保育園の報告

6 月 22 日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、子育て支援課長が報告した。

[委員]

白馬中学校の保護者から、参観日ときの授業を見て、受験もあるのにあの授業内容では、どうなのか？と父兄から意見が出た。自分が出ている YouTube を生徒に授業中に見せたり、生徒たちもなかなか先生として受け入れてないような状況で、そういう声があることを伝えたかった。制服のときに、父兄のいろんな意見が、言ったにも関わらず、なかなか通らなかつた。何とか対処してほしい。何かしらの回答がほしい。

[教育次長]

学校もそれを感じていて、他の先生たちが授業を見ており、最近は大いぶ授業の形になってきたと校長先生も教頭先生も言っていた。英語科の先生方も足並みを揃えようと努力している。また何かあったら教えてほしい。

[教育長]

他の英語科のスタッフが支援をしたり、管理職も何度か授業を見ているようである。私のところにも直接そんな相談があった。先月から校長とも話をしている。

[委員]

第 3 の居場所の話で、その対象児は？

[子育て支援課長]

小学生と中学生が主。未就学児は対象にならない。家庭と学校とその他の安心でき信頼関係を持てる場所、自立した大人になるためのお手伝いをする場所が第3の居場所である。放課後等デイサービス事業を使っている子供も居るが、本来、そこは別の子供が行くところで、特に発達上の問題はないが、家庭的な問題のある子が対象。放課後等デイサービスを使っているが、使わない日に、例えば保護者と折り合いが悪くて喧嘩をしてしまう子が、第3の居場所でお風呂に入ってご飯を食べて、家には寝るだけに帰る日が週に1日でも2日であれば、その辺のトラブルを避けることができる。大町市の規模で大体15人対象がいると聞いている。その中には放課後デイと絡んでいる子供も発達の問題がある子もたくさんいる。明確に不登校っていうのは出せないが、不登校の子供も居場所として使って良い。白馬独自かもしれないが、日本語の関係、日本の文化が馴染めないような子供も対象になるかもしれないと思っている。学校で必要な子供はピックアップしてもらい、繋げていきたいと思っている。

[委員]

そういうことをやってもらうのはありがたいと思う。学校も本人も大変なので、外国籍の子供はぜひ対象に入れてほしい。明確に不登校を入れるとは言えないということだったが、実際、中学生は原因の中に家庭との関係もあるので、ぜひ積極的に進めてほしい。池田町が今年から中間教室を始めたらず想以上に応募があって、支援が足りないという話も聞いた。やっていくといろんな問題が出ると思うが、ぜひ前向きに取り組んでほしい。

[子育て支援課長]

放課後等デイサービス事業は、医療機関にかかっている子だけなので、そこまでいかない子供とも繋げると思う。

[教育長]

B&Gから5,000万円の支援をもらい、3年間運営することで3月に承認いただき、ウッドデッキを作って景観にも配慮した設計だったが、雪の始末、耐久性、安全性を考え、芝生に設計変更したことなどを議会では厳しく指摘された。9月までに、しっかりしたものをあげ、できるだけ早い時期に開設したいと答えた。いま白馬には施設が無いので、小谷のそらいろを利用している子も居る。

[子育て支援課長]

そらいろを利用している8割は白馬の子。

[委員]

よく知っている。白馬で作る予定が、建物の関係で小谷に変えたと思う。

[教育長]

責任者と面談して、いろんな情報交換ができた。指摘どおり、できるだけ早く開設したい。

[委員]

中学3年生にもたくさん不登校の子がいる。その母親から、今は無理に学校に行かなくても良いというカウンセリングをいろんなところで受けていると聞いた。なので、いまはそういう教育だと思っていた。志望校の受験対策を調べていたら、条件のなかに絶対的に出席と提出物とあり、そうなるとやはり不登校は、未来のリスクになると小学校のときから保護者や子供に伝えることはあるのか？

[教育次長]

小学校段階では、おそらくない。高校の内申が関係するのは中学校だけ。小学校のときはそれを想定すると、子供が苦しくて学校にますます行かなくなる方が問題なので、苦しかったら休んでいいという指導だと思う。その先、中学に行ってから自分がどうしたいか考えたときは、こういうこともあるという話はやはり中学の段階である。こういった話しは、進路を考える上で進路指導の先生がしている。

[委員]

それは3年になってから？それとも1年生から？

[教育長]

いつの時期に説明するかは、調査書を保護者に示すので、それは学校によって違う。3年の保護者にはきちんと説明をしている。ただ受験、学力検査については不登校が大きく不利にならないような扱いを、高等学校はしている。

[委員]

私立の推薦は？

[教育長]

私立はわからない。公立は不登校や中間教室を不利にすることはしていない。それは公表している。私立は、それぞれの学校によって合否の基準があるので、その辺は定かではない。

[委員]

もし自分が母親だったら、小学校の時点で、そういうことがわかっていたら、もっといろんなところに相談しに行ったり、子供に寄り添えるのかなと思ってしまった。

[教育長]

学校にも、保護者のそういった不安を解消する説明をするよう伝える。

[子育て支援課長]

今、不登校じゃなくても通信制の学校に通う生徒が増えている。

4 議事

○報告第 5 号 副学籍による交流活動及び学習計画について

[教育次長]

特別支援学校に進んだ子が地元との関係を切らさないために、地元の学校に副学籍を設けて、交流をするもの。対象となるのは安曇養護学校に行っている児童。現在小学校 2 年生。運動会に参加したいと今年の学習計画が出ているので報告する。すでに 5 月 27 日の運動会のと看参観に来ていて、校長先生とも話をしたり、楽しそうだったということであった。

○承認第 16 号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

[教育次長]

例年のことだが、教職員の人事についての覚書である。5 月 31 日で切れたので 6 月 1 日からを教育長が専決したものである。内容は、教職員の進退については県で原案を作って、市町村教委で内申を上げて、承認されるという流れについての覚書を交わしている。人事については、2 月中旬を目途に最終決定が 3 月中旬というスケジュールである。

・全員賛成で承認された。

○議案第 45 号 白馬村学校給食費徴収条例施行規則の一部改正に対する意見について

[教育次長]

新型コロナウイルス感染症が 5 類になったため、感染症による場合でひとくくりにした。様式についても、新型コロナウイルス感染症予防で追加したものを、従前のものに戻した。

・全員賛成で可決された。

○議案第 46 号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規定について

[教育次長]

学校の働き方改革の一環として、先生方の勤務時間外の在校時間の上限を決める。県立学校については、既に改正されている。市町村について大北は、大町が改正をしたのみ。大町市の改正に習って改正するもの。第 7 条は、学校の先生方が通常の業務を行う時間以外の学校の在校時間は、一月について 45 時間、一年について 360 時間。通常予見することのできない業務は、一月について 100 時間、一年について 720 時間。業務量の適切な管理その他教育職員の健康福祉の確保のためにかかるための必要な措置について教育委員から講じなければならないというもの。この時間の上限については、村の一般職員の服務規程の上限とも揃っている。

[委員]

スクールサポーターの配置に関わるから作れと言われたものか？

[教育長]

大町市だけ作っており、他の町村は作っていなかった。

・全員賛成で可決された。

○議案第 47 号 白馬村教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する規定について

[教育次長]

規則、告示、局達といった文書の書類を文書取扱い規程でも規定しているので、この部分を削除した。また、合わせて局達という言い方について、他のものと合わせて規程に直すもの。

・全員賛成で可決された。

○議案第 48 号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援課長]

白馬中に入学したところ、通級教室の利用が望ましいと家族の希望があったもの。

生徒 A さん。文章の正確な読み取りや複数の情報を頭の中に留めて整理することが難しいため、評価学習の成果が上がりにくい。そのため通級指導により認知機能の向上を図るため、知覚認知のトレーニングを行う必要があるという見立てから通級を使いたい。

生徒 B さん。このお子さんも必要な情報を選択して取り、整理していくことに苦手さがある。また、空間認知の弱さや手先の不器用さから文字の読み聞かせや文章を書くことに苦手意識があるので、通級教室で知覚認知のトレーニングや、目や手のトレーニングを行う必要があるということ。

[教育長]

北小に 2 名の特別支援の教諭が来ていて、南小がサテライト校になっている。小学校を中学生までの通級教室としていいかを他市町村、県教委にも確認して、問題ないと言われた。正確な児童数をカウントするためにも良いと言われ、今回のようになった。実際、行く先生も問題ないということをお願いをした。小学生のときから発達障害でお世話になった児童なので、中学でも手厚い支援をしたいと思っている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 49 号 令和 5 年度白馬村低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業実施要綱の設定に対する意見について

[子育て支援課長]

昨年度も同じ低所得の方に支給しているが、昨年度はコロナの影響、今年は食品の物価高騰の影響を受けた方に対してで名目が変わっている。その他は同じ。昨年度対象になった子供は、そのまま今年も対象。7 月 5 日に申請なしで子供 1 人に対して 5 万円支給する。そのほか家計急変家庭も対象で、低所得ではないが家計が急変した方には申請式で給付する。様式等は国から示されたもので、これを直して使う。給付金の申請様式の支給要件とか取得要件は同じだが、書き方が厳しくなった。内容的には問題ない。特に 1 人親以外のところを手厚く支援する国の政策である。

・全員賛成で可決された。

5 その他

・しろま保育園における高校生等ボランティアの受け入れについて

[子育て支援課長]

白馬高校生にボランティアをお願いしているが、既に 1 年生 1 人が来ている。支援ルームのボランティアに行きたいと申し出があったが、学校が終わる頃には子供がいないので、児童クラブに来てもらい、毎週水曜日にボランティアをしている。白馬高校に放課後子供教室のボランティア募集と、しろま保育園の夕方延長保育の補助者のアルバイト募集をした。1 人か 2 人、関心ある子がいると聞いた。

・サンライズキッズ保育園白馬園について

[子育て支援課長]

白馬高校の入口のところに建設しており、10月末には完成するので、1ヶ月間準備をして12月1日オープン。定員は0歳が6名、1歳6名、2歳7名の計19名。こちらはプロポーザルの時点で、このような定員と決まっている。この実施主体がエクシオジャパンという会社で、安曇野、豊科、松本など日本全国でやっている。0歳児は4ヶ月から預かるノウハウがあると聞いているが、しろま保育園と合わせて10ヶ月を過ぎた翌月の1日からで募集を予定している。しろま保育園と一緒にした理由は、開園の理由が待機児童の解消なので、受け入れの幅を広げると待機児童も多くなってしまふ恐れがあり、まずは、しろま保育園と同じでやっていきたい。スケジュールは、入園説明会を8月1日に行い、9月末には入園を決定。10月の頭には令和6年度の申し込み開始という形にしたい。7月18日配布の広報はくばに掲載する。それに先立って、今0歳から3歳までの対象の年齢の子供には、保育園に入っている子供も含めて個別通知をしていきたい。

・第26回 白馬スノーハープクロスカントリー大会について

[生涯学習スポーツ課長]

コロナで3年間なかった大会が去年復活して、今年はほとんどコロナ対策の規制なしでやる。22・23日が大会。その前の週、3連休の最終日に草刈り作業をする。もし時間の都合がつかうなら、協力をお願いしたい。8時半開始。大会の22日は駅伝、23日は早朝から個人戦がある。22日は1時から開会式、23日は7時半ごろ開始だが、また駐車券とあわせて案内する。

・ウイング21でのコンサート等について

[公民館長]

ウイング21開館25周年記念コンサートが、7月1日に前東京芸術大学長の澤さんファミリーによるバイオリン、ビオラ、ピアノの演奏。鑑賞いただければと思う。白馬国際音楽祭は、7月27日から29日の3日間、外国から演奏者が来られる。この方たちは白馬の景色が好きで、ボランティアで参加していただいていると聞いている。いろんな人に声をかけていただきたい。

・6月の日程について

[教育長]

資料により説明。

次回定例会日程案

令和5年7月31日(月)午後2時から 庁議室で行う。

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	